

国民に新たな負担増を強いる医療改悪に反対し、社会保障・公衆衛生の充実を求める決議

保健、医療、福祉等わが国の社会保障制度を一層充実させることは、国民の切実な願いである。リストラや倒産などによって健康不安が増加する中、小泉内閣は先の通常国会で医療の大改悪法を強行した。そして健保本人3割負担や介護保険等の引き上げをはじめ3兆円を超える社会保障の負担増を計画中である。新たな負担増は、個人消費・景気を悪化させ、それは保険料の収入減となつて、又負担を増加させるという悪循環を生むだけである。保健所の統廃合によって専門職員が削減され、予防・相談・訪問活動等に大きな影響を与え、地域住民の健康水準の低下を余儀なくさせている。保健・医療・福祉は、人間の生命・健康を守るために存在するものである。今ほど公衆衛生・保健所の役割が求められている時はない。生命・健康が破壊されれば経済活動は成り立たない。小泉内閣が進める「構造改革」路線は市場原理による“競争社会”を招来し、これは地域住民を主人公にした“協力社会”づくりへの挑戦である。この路線とりわけ医療改悪に反対し、憲法第25条に基づいて国民の願いに応える社会保障・公衆衛生の充実を求め、ここに決議する。

2002年11月23日新医協第55回総会